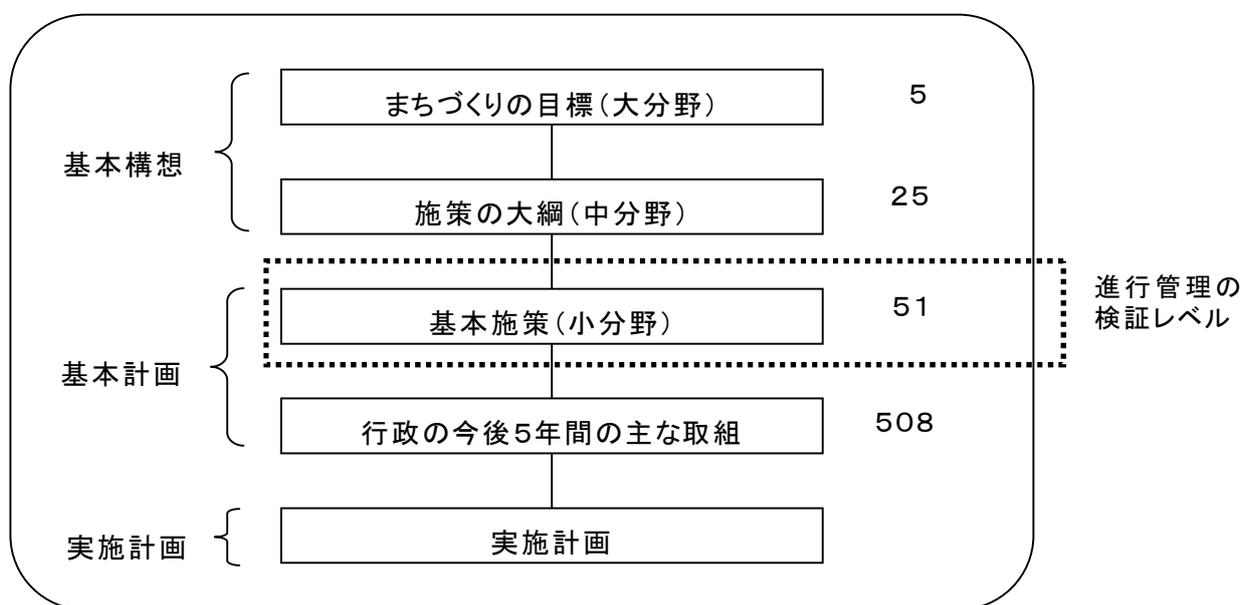


検証方法について

(1) 対象

第5次総合計画では、生駒市の将来都市像「市民が創る ぬくもりと活力あふれるまち・生駒」を実現するため、5つの『まちづくりの目標』を掲げ、25の『施策の大綱』、51の『基本施策』を位置付けており、基本施策に508の取組を掲げているが、前期基本計画を構成する最も基本的な単位である51の基本施策を対象とする。

< 施策の体系 >



(2) 進捗状況の評価

市民・事業者の視点から評価する「市民実感度評価」「事業者実感度評価」と、定量的・客観的で分かりやすい「客観指標評価」の二つの手法を用いて、客観、主観の両面から進捗状況の検証を行う。

また、「行政の取組状況」の結果と併せ、事前に行政内部において計画の進捗状況の検証、分析を行い、内部評価を実施している。その上で、外部評価委員会（総合計画審議会）において内部評価に至った経緯やその分析結果についてヒアリングを行い、今後の取組の方向性や審議会からの意見を付した上で、各分野の進捗状況を最終評価する。

① 目指す姿の進捗度（市民実感度評価・事業者実感度評価）

基本計画における「目指す姿」の現状について、小分野ごとに市民や事業者がどのように感じているかを尋ねる市民満足度調査及び事業者満足度調査を実施し、その結果に基づいて5段階評価を行う。市民・事業者の実感度といった尺度を加えた市民・事業者による評価。

②客観指標評価

基本計画の51の小分野に掲げている「目指す姿」の実現に向けて、その達成度合いを測る「ものさし」となる客観的に数値化可能なその分野で代表的な指標を設定している。客観指標の達成度を5段階で評価した。指標は、市が行った事業実績（アウトプット）や各施策の成果が捉えられるもの（アウトカム）を設定している。

③市民・地域活動等・事業者の役割分担状況

市民と事業者については、満足度調査において役割分担に関する取組状況の設問を設けており、その調査結果に基づき5段階評価を行う。

地域活動等については、行政の視点から役割分担状況を5段階評価する。

④行政の役割分担状況

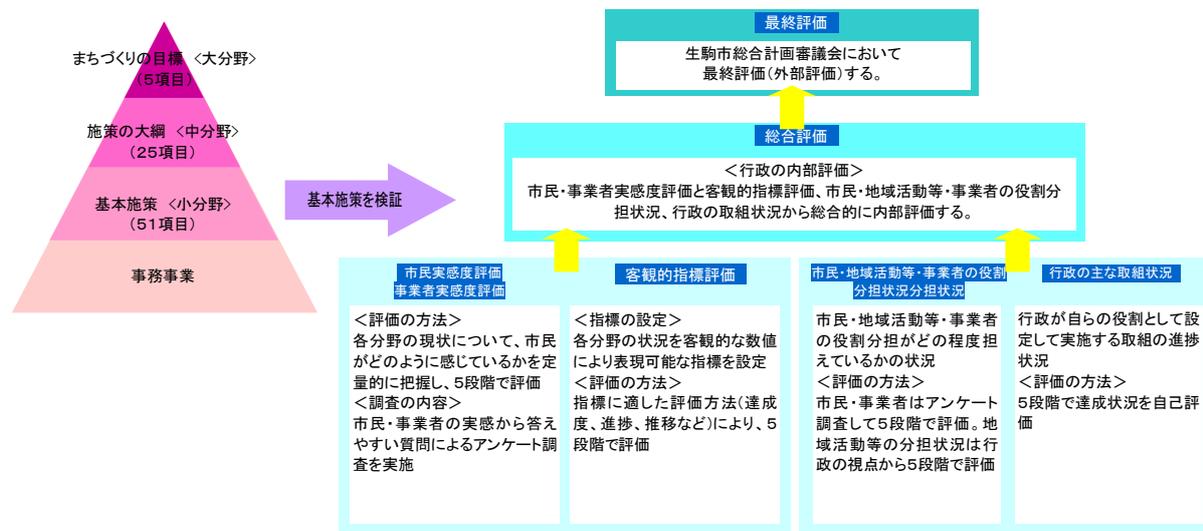
「目指す姿」の実現のために市が取り組む主要な事業について、最終目標達成年度から逆算して今年度末の目標水準をそれぞれ設定している。各担当部局において、設定した目標の達成状況から自己評価を行う。

⑤総合評価

①市民実感度評価・事業者実感度評価と②客観指標評価、③市民・地域活動等・事業者の役割分担状況、④行政の取組状況から「目指す姿」にどれだけ近づいているか、かつ社会情勢等を総合的に勘案し、「目指す姿」への実現に向けて設定した目標への程度進捗しているかをA～Eの5段階評価で内部評価を行っている。評価基準は、概ね次のような区分としている。

- | | |
|------------------|------------------|
| A：目標が十分に達成されている | D：目標があまり達成されていない |
| B：目標がかなり達成されている | E：目標が達成されていない |
| C：目標がそこそこ達成されている | |

＜進行管理の全体像＞



⑥総合計画審議会の意見

事前に行政内部で検証分析した内部評価結果をベースに、審議会において内部評価に至った経緯やその分析結果をヒアリングし、審議会としての意見を付す、あるいは理由を付した上で内部評価を変更するなど、最終的な分野の進捗状況の評価を行う。

(3) 検証の体制

生駒市総合計画審議会では、総合計画審議会（15名）を3つの部会（5名ずつ）に分け、全51分野を行政経営・安全分野（16分野）と都市基盤・環境・安全分野（18分野）、福祉・教育分野（17分野）に区分して、それぞれの部会において進捗状況の検証を行う。部会終了後に全体会を開催し、各小分野の検証結果のとりまとめを行い、検証報告書の作成を行う。

部会は、平成25年7月から8月の期間に第一部会、第二部会、第三部会それぞれ3回開催を予定。

○生駒市総合計画審議会開催日程

＜全体会＞

	開催日
第2回	平成25年 6月24日
第3回	平成25年 8月22日

<部会>

【第一部会】	開催日
第1回	平成25年 7月 1日
第2回	平成25年 7月12日
第3回	平成25年 7月26日

【第二部会】	開催日
第1回	平成25年 7月 4日
第2回	平成25年 7月16日
第3回	平成25年 7月23日

【第三部会】	開催日
第1回	平成25年 7月 4日
第2回	平成25年 7月11日
第3回	平成25年 7月25日

(4) 部会別検証分野一覧

<第一部会>

[検証分野] 行政経営・安全分野

小分野No.	小分野名	分野数
1 市民が主役となってつくる、参画と協働のまち		
	(1)まちづくりにおける市民の参画と協働	10分野
111	市民協働	
112	情報提供・情報公開	
	(2)地域活動・市民活動の活性化	
121	地域活動・市民活動	
	(3)人権の尊重	
131	人権	
132	男女共同参画	
133	多文化共生	
	(4)健全で効率的な行政運営の推進	
141	行政経営	
142	行政サービス	
143	財政	
144	職員・行政組織	
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち		
	(6)人にやさしい都市環境の整備	6分野
461	バリアフリー	
	(7)地域防災体制の充実	
471	災害対策	
472	自主防災	
473	消防	
	(8)生活の安全の確保	
481	交通安全	
482	防犯・消費者保護	

計 16分野

委員構成

中川 幾郎	帝塚山大学法学部教授
永野 洋子	生駒市赤十字奉仕団委員長
森岡 文夫	生駒市自治連合会副会長
井口 益之	公募委員
大野 孝夫	公募委員

<第二部会>

[検証分野] 都市整備・環境分野

小分野No.	小分野名	分野数
3 環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち		
	(1)適切な土地利用の推進	13分野
311	土地利用	
312	住宅環境	
313	拠点整備	
	(2)交通ネットワークの整備	
321	道路	
322	公共交通	
	(3)環境配慮社会の構築	
331	①3R(リデュース・リユース・リサイクル)	
332	環境保全活動	
	(4)生活環境の整備	
341	生活排水対策	
342	公害対策	
343	地域美化・環境衛生	
344	上水道	
	(5)緑・水環境の保全と創出	
351	自然的資源	
352	公園・緑化	
5 地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち		
	(1)学研都市との連携	5分野
511	学研都市	
	(2)農業の振興	
521	農業	
	(3)商業・工業の振興	
531	企業立地	
532	商工業	
	(4)観光と多様な交流の促進	
541	観光・交流	

計 18分野

委員構成

久 隆浩	近畿大学総合社会学部教授
楠下 孝雄	生駒市環境基本計画推進会議代表
久保 昌城	生駒商工会議所会頭
今任 晴夫	公募委員
福島 毅	公募委員

<第三部会>

[検証分野] 福祉・教育分野

小分野No.	小分野名	分野数
2 子育てしやすく、だれもが成長できるまち		
	(1)子育て支援の充実	11分野
211	母子保健	
212	保育サービス	
213	子育て支援	
	(2)学校教育の充実	
221	幼稚園教育	
222	学校教育	
223	特別支援教育	
	(3)生涯学習の推進	
231	生涯学習	
232	青少年	
	(4)文化・スポーツ活動の推進	
241	文化活動	
242	歴史・伝統文化	
243	スポーツ・レクリエーション	
4 いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち		
	(1)地域で助け合い、支え合う仕組みの整備	6分野
411	地域福祉活動	
	(2)健康づくりの推進	
421	健康づくり	
	(3)医療サービスの充実	
431	医療	
	(4)高齢者の生活を支えるサービスの実施	
441	高齢者保健福祉	
442	社会保障	
	(5)障がい者の生活を支えるサービスの実施	
451	障がい者保健福祉	

計 17分野

委員構成

加藤 曜子	流通科学大学サービス産業学部教授
梶井 憲子	生駒市生涯学習推進連絡会理事
室井 博子	生駒市民生・児童委員連合会会長
竹内 奉正	公募委員
生川 晶代	公募委員